

達成目標年の設定に係る専門的課題協議会 開催要領

第 1 趣旨

農林水産省が令和 5 年 7 月 26 日に公表した「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」（以下「指針」という。）の「実施が推奨される事項」について、具体的にいつまでの実施を目指すのかに関しては、同日発出された「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」（令和 5 年 7 月 26 日付け 5 畜産第 1062 号）において、「（前略）関係者の意見を聞くなどして今後設定する。」こととされている。

本年 7 年 6 月 27 日、生産現場における指針の取組状況について調査した結果が公表され、具体的な目標の検討に必要な現状の把握ができたことから、「達成目標年の設定に係る専門的課題協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。

第 2 委員

協議会の委員は、別紙のとおりとする。

第 3 運営

- 1 協議会の事務局は、農林水産省の協力のもと、（公社）畜産技術協会が行う。事務局は、検討会の議事を進行するものとする。
- 2 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 協議会は、非公開とする。
- 4 協議会においては、議事概要を作成し、各委員の了承を得た上でこれを公開する。

第 4 その他

本要領に定めるもののほか、協議会運営に関し必要な事項は、事務局と委員で協議の上、定める。

達成目標年の設定に係る専門的課題協議会
委員名簿

(令和7年10月)

○検討委員：5名

近藤	康二	公益社団法人中央畜産会	専務理事
佐藤	勸	全国農業協同組合連合会	畜産総合対策部 部長
新村	毅	東京農工大学大学院農学研究院	教授
寺田	文典	元 東北大学大学院農学研究科	教授
八木	淳公	公益社団法人畜産技術協会	常務理事

(五十音順、敬称略)